

令和9年度分家賃の算定のために 「収入申告書」の提出をお願いします

令和8年8月
福知山市建設交通部建築住宅課

提出期限：令和8年9月4日（金）
提出方法：同封の返信用封筒をお使いください。
提出物：①収入申告書
②その他必要書類
※世帯によって変わります。裏面をご確認ください。

収入の申告について

来年度の家賃を決定するために収入申告書のご提出をお願いします。

（福知山市営住宅条例第19条第1項及び第2項による）

※収入申告書の提出がない場合は、基準の最高家賃が適用されます。

来年度の家賃について

市営住宅の家賃は、世帯の収入、住宅の広さ、経過年数などによって決定します。

来年度の家賃は令和9年2月頃に通知します。

収入情報等の照会について

公営住宅法第34条に基づき、入居者及び同居者等の収入情報・障害者情報等を関係部局に確認いたしますので、ご了承ください。

その他

名義人が成年後見制度や親族などの補佐・支援を受けている場合は、建築住宅課までご連絡ください。

〈お問合せ先〉

〒620-8501 福知山市字内記13番地の1
福知山市 建設交通部 建築住宅課 住宅管理係
受付時間 8:30～17:00（土日祝除く）
電話番号 0773-24-7053（直通）
FAX 番号 0773-23-6537（代表）
E m a i l kentiku@city.fukuchiyama.lg.jp

裏面に提出書類の
説明があります。



【提出書類】

1 収入申告書（緑の紙）※全世帯要提出

＜確認するところ＞

入居者と同居者の氏名、 生年月日

※実際の居住状況と異なる記載のときは建築住宅課までご連絡ください。

＜記入するところ＞

- ①提出日、②名義氏名、③連絡先電話番号、
- ④マイナンバーに関するチェック欄、
- ⑤入居者と同居者の収入額、⑥職業・勤務先

2 世帯の状況によって提出が必要な書類

令和7年1月2日以降に、名義人または同居者が...

就職・転職した

㊦ 給与支払証明書（水色用紙）

※複数お勤めの場合はすべての勤務先で証明を受けてください。

自営業として開業した

㊦ 営業実績明細書（桃色用紙）

年金を受給し始めた

㊦ 年金振込通知書の写し

㊦ 直近の振込額が記載された
通帳記帳面の写し

離職、廃業、現在収入がない

㊦ 離職証明書または廃業申告書の写し

㊦ 雇用保険受給者資格証明書の写し

㊦ 無職・無収入申告書（建築住宅課まで
ご連絡ください）

障害年金等を受給している

㊦ 身体障害者手帳の写し

㊦ 療育手帳の写し

㊦ 精神障害者保健福祉手帳の写し

※昨年度収入申告時に提出済みで再交付や等級変更がなければ提出不要

ひとり親に該当する

㊦ 児童扶養手当証書の写し

㊦ 福祉医療費受給資格者証の写し

生活保護を受給している

㊦ 生活保護受給証明書の写し

※昨年度から継続して受給している方は
提出不要

👁👁 申告後に収入額や世帯員に増減があった場合はお知らせください。👁👁
家賃額が変更になる場合があります。